

経営比較分析表

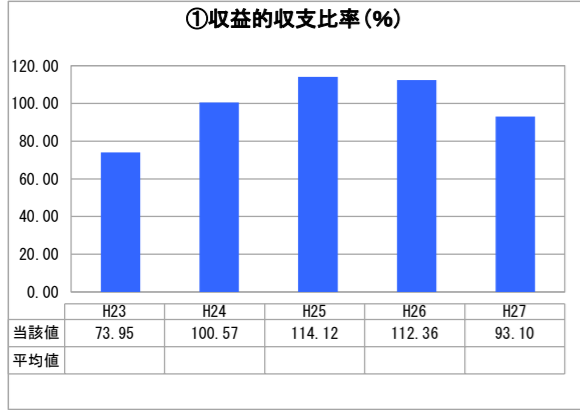
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.47	90.40	1,512

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,188	15.33	2,491.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,534	3.88	1,426.29

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



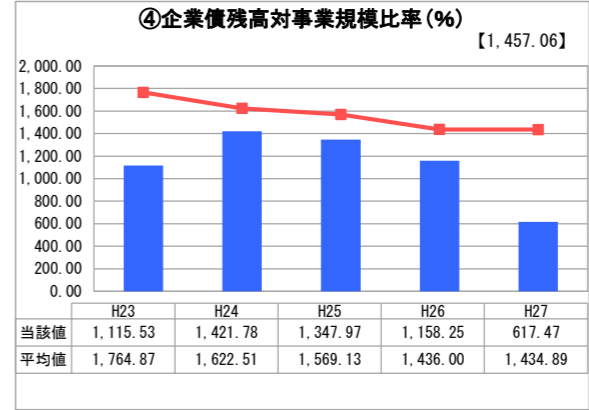
「単年度の収支」



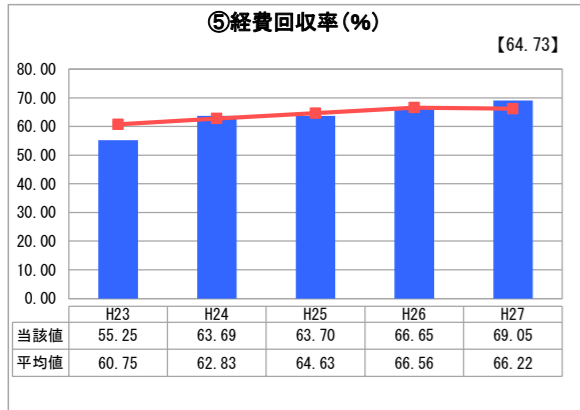
「累積欠損」



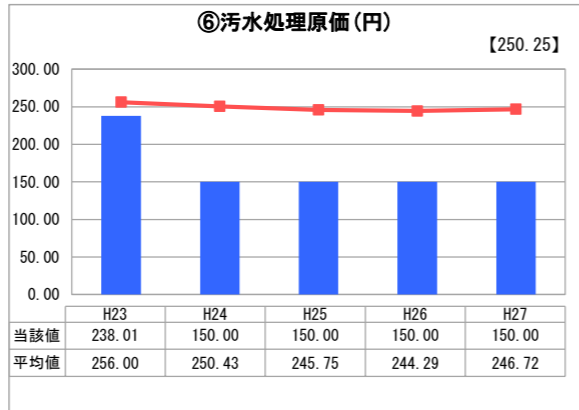
「支払能力」



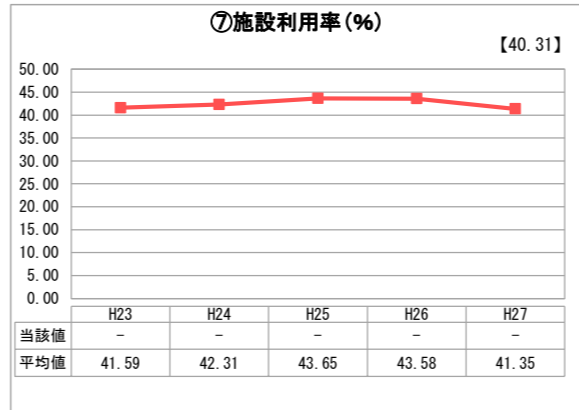
「債務残高」



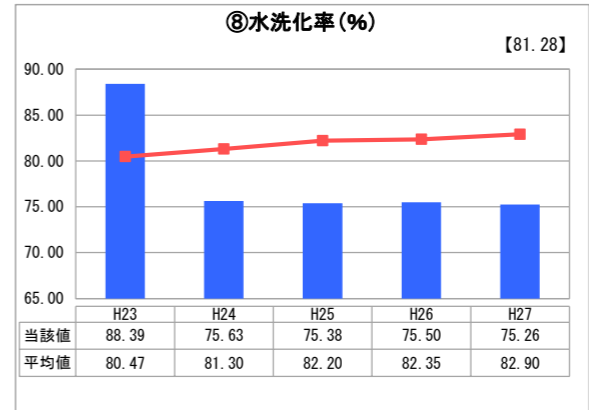
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

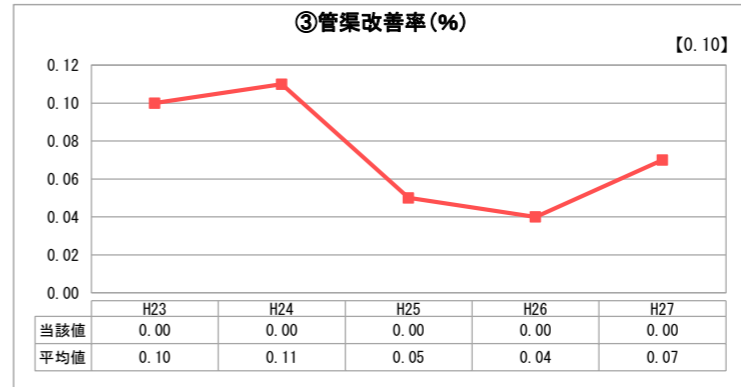
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成27年度収益的収支比率は、前年度に比し赤字に転じた。もともと収益を上げるのが難しい事業であり、一般会計からの繰出金（基準繰出）に依存しているのが現状。

費用面では、流域下水道維持管理費を主とし、汚水処理原価としては平均値に比して悪い状況とはいえないが、急ピッチで事業展開してきたところ地方債残高が多額であり財政状況は非常に厳しい。

また、水洗化率はここ数年横ばい状態であり、水洗化率の向上は急務である。使用料増加に繋がりたいが、低コストで対策を講ずるには難しい状況にある。現状、基準繰出しとはいえ、一般会計の負担は大きく、指標から読み取れるほど経営の健全は保たれていないと認識している。

2. 老朽化の状況について

排水管敷設は平成元年より開始されており、27年経過し通常の耐用年数の半数を経過したところである。

したがって老朽化している施設が多数存在しているとは考えやすく、近い将来大規模な補修は要しないと認識している。

全体総括

本事業は、地方債の多額な償還金と流域下水道の維持管理費を主として、現在新規築造事業は行っていない。施設自体の老朽化は存在しないと考えられるが、平成31年度までは、地方債償還金は上昇し、経営状況の不安定な状況が続く。収益の中心は一般会計繰入金でありその依存度は高く、より安定した経営のためまた、一般会計の負担軽減のためにも接続率のアップと伴に自主財源の向上が急務である。平成27年10月に平均7.7%使用料改定を行ったところであるが、必要に応じては、近い将来、使用料の見直しを検討しなければならないことも考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。